

様式第一（第一条第一項関係）（日本産業規格A列4番）

国等の機関の長が建築主の場合は
様式第十一「通知書」を使用

(第一面)

計画書

提出する日を記入

郵送申請の場合は発送日を記入

2021年 4月 1日

所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関 殿

提出者の住所又は
主たる事務所の所在地
提出者の氏名又は名称
代表者の氏名

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地

株式会社 いばらき

代表取締役 茨城 太郎

法人の場合は代表者の氏名を併せて記入

設計者氏名 笠原 二郎

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項（同法第15条第2項において読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画を提出します。この計画書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

(本欄には記入しないでください。)

受付欄	適合判定通知書番号欄	決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員氏名	係員氏名	

本手続きは、手数料の納付が必要です。

電子納付（キャッシュレス）も対応しておりますのでご利用下さい。

<https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/denshishinsei.html>

※用途や規模により申請先が異なりますのでご注意下さい。

●電子申請での納付方法

いばらき電子申請・届出サービスの電子申請手続きの中で納付ください。

●紙による郵送申請での納付方法

いばらき電子申請・届出サービスの電子納付（キャッシュレス）用フォームから納付ください。

●窓口での納付方法

電子納付用フォーム又は県の収入証紙（売店等で購入）により納付ください。

以下、第四面まで確認申請書、建築計画概要書の記載と整合するよう注意

[建築主等に関する事項]

【1. 建築主】	
【イ. 氏名のフリガナ】	カブシカイシャ イバラキ ダイヨウトリマリアク イバラキ タウ
【ロ. 氏名】	株式会社 いばらき 代表取締役 茨城 太郎
【ハ. 郵便番号】	123-0000
【ニ. 住所】	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【ホ. 電話番号】	123-456-7890
【2. 代理人】	
【イ. 資格】	(一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 000000 号
【ロ. 氏名】	笠原 二郎
【ハ. 建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所 (茨城県) 知事登録第 00000 号 笠原 建築士事務所
【ニ. 郵便番号】	123-0000
【ホ. 所在地】	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【ヘ. 電話番号】	012-345-6789
【3. 設計者】	
(代表となる設計者)	
【イ. 資格】	(一級) 建築士 (国土交通大臣) 登録第 000000 号
【ロ. 氏名】	笠原 二郎
【ハ. 建築士事務所名】	(一級) 建築士事務所 (茨城県) 知事登録第 00000 号 笠原 建築士事務所
【ニ. 郵便番号】	123-0000
【ホ. 所在地】	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【ヘ. 電話番号】	012-345-6789
【ト. 作成した設計図書】	設計図書一式
(その他の設計者)	
【イ. 資格】	() 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】	
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】	
【ホ. 所在地】	
【ヘ. 電話番号】	
【ト. 作成した設計図書】	
【イ. 資格】	() 建築士 () 登録第 号
【ロ. 氏名】	
【ハ. 建築士事務所名】	() 建築士事務所 () 知事登録第 号
【ニ. 郵便番号】	
【ホ. 所在地】	
【ヘ. 電話番号】	
【ト. 作成した設計図書】	

・第一面の「提出者」と同じ
・代理人に委任されている場合は、委任状の「委任者」と同じ

・建築主から委任を受けて提出する場合に記入
・委任状の「代理人」と同じ

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号 【ロ. 氏名】 【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【ヘ. 電話番号】 【ト. 作成した設計図書】
【4. 確認の申請】 <input checked="" type="checkbox"/> 申請済 (申請予定先 事務所所在地 (市町村名)) <input type="checkbox"/> 未申請 ()
【5. 備考】 A事務所新築工事 工事名称 (又は建築物名称) を記入

(第三面)

建築物エネルギー消費性能確保計画

[建築物及びその敷地に関する事項]

【1. 地名地番】	茨城県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地	付近見取図と同じ
【2. 敷地面積】	1,200.00 m ²	配置図と同じ
【3. 建築面積】	400.00 m ²	・対象建築物の面積を記入 ・増改築の場合は全体の面積 ・床面積求積図と同じ
【4. 延べ面積】	750.00 m ²	
【5. 建築物の階数】	(地上) 2 階 (地下) 0 階	断面図と同じ
【6. 建築物の用途】	<input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 複合建築物	住宅+非住宅の場合
【7. 工事種別】	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	別棟増築は「新築」、一棟増築は「増築」に該当
【8. 構造】	鉄筋コンクリート 造 一部 造	
【9. 該当する地域の区分】	5 地域	・茨城県内は「4」～「6(7)」のいずれか ・2021.4.1以降の新築は新地域区分のみ適用
【10. 工事着手予定年月日】	令和 3 年 4 月 30 日	要記載
【11. 工事完了予定年月日】	令和 4 年 3 月 30 日	
【12. 備考】		

○省エネ適合性判定(計画書)の提出先

種別により以下の提出先に提出ください。

※省エネ適合性判定は行政庁以外でも、登録建築物エネルギー消費性能判定機関で受けることが可能です。

※窓口検索サイト<一般社団法人住宅性能評価・表示協会>

https://www.hyoukakyukai.or.jp/shouene_tekihan/bukken.php

種別	提出先
公立学校、工場及び倉庫以外の建築物であって5以上の階数を有するもの又は延べ床面積が2,000平方メートル以上のもの	本庁
上記に掲げる以外の建築物	県央建築指導室、各県民センター

(第四面)

【1. 付近見取図】

確認申請書の付近見取図と同じ

【2. 配置図】

確認申請書の配置図と同じ

「開放部分を除いた部分の床面積」とは
内部に間仕切壁又は戸を有しない階又はその一部であ
って、その床面積に対する常時開放された開口部の面
積の合計の割合が20分の1以上であるものの床面積
を除いた床面積

[非住宅部分に関する事項]

【1. 非住宅部分の用途】	事務所	
【2. 非住宅部分の床面積】	(床面積)	(開放部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(750.00 m ²)	(750.00 m ²)
【ロ. 増築】	全体 (m ²)	(m ²)
	増築部分 (m ²)	(m ²)
【ハ. 改築】	全体 (m ²)	(m ²)
	改築部分 (m ²)	(m ²)
【3. 基準省令附則第3条の適用の有無】	基準省令施行時点(2016年4月1日)で現存する建築物について、 非住宅部分が適合すべき基準の緩和の適用を受ける場合「有」	
<input type="checkbox"/> 有 (竣工年月日 年 月 日 竣工)		
<input checked="" type="checkbox"/> 無		
【4. 非住宅部分のエネルギー消費性能】 (一次エネルギー消費量に関する事項)		
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号イの基準	標準計算(標準入力法) エネルギー消費性能計算プログラム(非住宅 版)の計算結果と整合	
基準一次エネルギー消費量 GJ/年		
設計一次エネルギー消費量 GJ/年		
BEI ()		
<input checked="" type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第1号ロの基準	簡易計算(モデル建物法) モデル建物法入力支援ツールの計算結果と整合	
BEI (0.85)		
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	建築物総合エネルギーシミュレーションツール (BEST 省エネ基準対応ツール)	
()		
【5. 備考】		

建築物全体が下記1、2に該当し、評価の対象外であった場合、「建築物全体が一次エネルギー消費量の算出
対象外」である旨を記載

(【4. 非住宅部分のエネルギー消費性能】にBEI等は記載しない)

- 現時点では標準的な使用条件を設定することが困難であるもの
(工場等における物品を製造するための室や、サービスを供給するための機械設備が設置される室等)
- 常時使用されることが想定されないもの
(防災、安全、防犯、避難又はその他特殊な用途のための室及び設備等)

[住宅部分に関する事項]

【1. 建築物の住戸の数】	戸
【2. 住宅部分の床面積】	(床面積) (開放部分を除いた部分の床面積)
【イ. 新築】	(m ²) (m ²)
【ロ. 増築】	全体 (m ²) (m ²)
	増築部分 (m ²) (m ²)
【ハ. 改築】	全体 (m ²) (m ²)
	改築部分 (m ²) (m ²)
【3. 基準省令附則第2条の適用の有無】	気候風土適用住宅の要件に該当し、外皮基準を適用除外とする場合「有」
<input type="checkbox"/> 有 (国土交通大臣が定める基準に適合するもの)	
<input type="checkbox"/> 無	
【4. 基準省令附則第4条の適用の有無】	基準省令施行時点 (2016年4月1日) で現存する建築物について、非住宅部分が適合すべき基準の緩和の適用を受ける場合「有」
<input type="checkbox"/> 有 (竣工年月日 年 月 日 竣工)	
<input type="checkbox"/> 無	
【5. 住宅部分のエネルギー消費性能】	
(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)(i)の基準	標準計算[各住戸]→第七面へ
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)(ii)の基準	標準計算[全住戸の平均]
住棟単位外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K))
住棟単位冷房期平均日射熱取得率	(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)(i)の基準	簡易計算[住戸評価] (モデル住宅法)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)(ii)の基準	簡易計算[全住戸の平均] (フロア入力法)
住棟単位外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K))
住棟単位冷房期平均日射熱取得率	(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準	(仕様確認) →第七面及び別紙へ
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	()
<input type="checkbox"/> 基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外	(2016.4.1以前の建築物の適用除外)
(一次エネルギー消費量に関する事項)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準	標準計算
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号)	
基準一次エネルギー消費量	GJ/年 共用部有 無
設計一次エネルギー消費量	GJ/年
BEI ()	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準	簡易計算 (フロア入力法)
基準省令第4条第3項に掲げる数値の区分 (<input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号)	
BEI ()	共用部有 無
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準	(仕様確認) →第七面及び別紙へ
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	()
【6. 備考】	

複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により、記載すべき事項の全てが明示された別の書面を添付する場合は添付不要
※参考様式（第四面別紙）
（一財）建築環境・省エネルギー機構のHP等で掲載

[住戸に関する事項] (別紙による)

【1. 住戸の番号】	
【2. 住戸の存する階】	階
【3. 専用部分の床面積】	m ²
【4. 住戸のエネルギー消費性能】	
(外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(1)(i)の基準	
外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K))
冷房期の平均日射熱取得率	(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(2)(i)の基準	
外皮平均熱貫流率	W/(m ² ・K) (基準値 W/(m ² ・K))
冷房期の平均日射熱取得率	(基準値)
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準	
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	
()	
<input type="checkbox"/> 基準省令附則第4条第1項の規定による適用除外	
(一次エネルギー消費量に関する事項)	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(1)の基準	
基準一次エネルギー消費量	GJ/年
設計一次エネルギー消費量	GJ/年
BEI ()	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(2)の基準	
BEI ()	
<input type="checkbox"/> 基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準	
<input type="checkbox"/> 国土交通大臣が認める方法及びその結果	
()	

(別紙) 基準省令第1条第1項第2号イ(3)の基準又は基準省令第1条第1項第2号ロ(3)の基準を用いる場合

1. 住戸に係る事項

(1) 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止のための措置

1) 屋根又は天井

【断熱材の施工法】 内断熱工法 外断熱工法
充填断熱工法 外張断熱工法 内張断熱工法

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

2) 壁

【断熱材の施工法】 内断熱工法 外断熱工法
充填断熱工法 外張断熱工法 内張断熱工法

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

3) 床

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱材の施工法】 内断熱工法 外断熱工法
充填断熱工法 外張断熱工法 内張断熱工法

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱材の施工法】 内断熱工法 外断熱工法
充填断熱工法 外張断熱工法 内張断熱工法

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

4) 土間床等の外周部分の基礎

(イ) 外気に接する部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

(ロ) その他の部分

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 断熱材の種別及び厚さ(種別) (厚さ mm)
熱貫流率 (W/(m²・K)) 熱抵抗値 ((m²・K)/W)

5) 開口部

【開口部比率】 () 【開口部比率区分】 ()

【断熱性能】 建具等の種類(建具の材質・構造)
(ガラスの種別)

熱貫流率 (W/(m²・K))

【日射遮蔽性能】

ガラスの日射熱取得率(日射熱取得率)

付属部材(南±25度に設置するもの)
(上記以外の方位に設置するもの)

ひさし、軒等

6) 構造熱橋部

【該当箇所の有無】 有 無

【断熱性能】 断熱補強の範囲 (mm) 断熱補強の熱抵抗値 ((m²・K)/W)

(2) 空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のための措置

【暖房】暖房設備 ()
効率 ()

【冷房】冷房設備 ()
効率 ()

- 【換氣】換氣設備 ()
効率 ()
- 【照明】照明設備 ()
- 【給湯】給湯設備 ()
効率 ()

2. 備考

法令様式がないため、任意様式を使用（注：県HPでの掲載なし）

委任状

【代理者】

【資格】（一級）建築士（大臣）登録第 000000 号
【氏名】笠原 二郎
【建築士事務所名称】笠原 建築士事務所
【建築士事務所登録番号】（一級）建築士事務所（茨城県）知事登録第 00000 号
【郵便番号】123-0000
【所在地】〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【電話番号】012-345-6789
【FAX 番号又はメールアドレス】. . .@.

計画書第二面の「代理者」と同じ

上記の者を代理人と定め、下記の建築物に関する建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定による手続き一切の権限を委任します。

委任内容を明記

【地名地番】茨城県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【主要用途】共同住宅、物品販売業を営む店舗
【工事種別】新築 増築 改築 修繕又は模様替
空気調和設備等の設置 空気調和設備等の改修

【委任事項】法第 12 条の規定による計画（適合性判定）
適合通知書受取

（建築主が国等の機関の長が行う場合）
法第 13 条の規定による計画通知（適合性判定）
適合通知書受取

委任日を記載

令和 3 年 4 月 1 日

【委任者】

【氏名】株式会社 いばらき 代表取締役 茨城 太郎
【郵便番号】123-0000
【住所】〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇〇番地
【電話番号】123-456-7890

計画書第二面の「建築主」と同じ

建築主（委任者）の押印は廃止されていますが、所管行政庁で必要に応じて委任状況を確認できるよう連絡先（電話番号）を記載ください。

モデル建物法入力シートの留意事項（よく見られる補正内容）

様式 B-1 開口部仕様入力シート

- 建具の大きさや種類（サッシ・ガラス）の設計図書との整合、明示

様式 B-2 断熱仕様入力シート

- 断熱材の種類、厚みの設計図書（矩計図等）との整合、明示

様式 C-1 空調熱源入力シート

- 熱源機器の仕様の設計図書（空調機器表・系統図・カタログ等）との整合

様式 D 換気入力シート

- 送風機 1 台あたりの電動機出力を確認できる資料の添付、設計図書との整合

様式 E 照明入力シート

- 評価対象室の床面積が確認できる設計図書（位置図等）の添付
- 評価対象の照明の位置が確認できる設計図書（位置図等）の添付
- 評価対象の照明の仕様（特に省エネ制御）が確認できる設計図書（仕様図・カタログ等）の添付
- 工場モデルでの荷卸し場の底下等の照明の追加入力

様式 F 給湯入力シート

- 定格加熱能力、定格消費電力の設計図書（機器表等）の数値との整合

様式 G 昇降機入力シート

- 速度制御方式が確認できる設計図書の添付